

令和2年第3回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和2年3月16日

川 島 町 教 育 委 員 会

令和2年第3回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年3月16日(月) 午後1時30分から午後2時30分
- 2 場 所 川島町役場 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、及川三栄子教育長職務代理者、利根川 徹委員
今井 茂夫委員、仁宮 牧子委員
- 4 執行部 石川教育総務課長、片岡生涯学習課長
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第 5号) 令和2年度川島町教育行政重点施策について
(議案第 6号) 川島町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を定めることについて
(議案第 7号) 川島町教育委員会指導主事の委嘱について
(当日資料配布・回収)
(議案第 8号) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
(議案第 9号) 学校面接指導医師の指定について
(議案第10号) 令和2年度会計年度任用職員の任用について
(当日資料配布・回収)
(議案第11号) 川島町社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて(当日資料配布)
(議案第12号) 川島町総合型地域スポーツクラブ活動推進事業補助金交付要綱を定めることについて(当日資料配布)
(報告第 7号) 川島町教育委員会会計年度任用職員の勤務条件等の取り扱いについて(内規)を定めることについて
(報告第 8号) 区域外就学の承諾について(当日資料配布・回収)
(報告第 9号) 令和元年度就学援助受給申請者の認定について
(当日資料配布・回収)
(報告第 8号) 区域外就学の承諾について
(当日資料配布・回収)
(報告第10号) 令和元年度地域学校協働活動の報告について
(当日資料配布)
(報告第11号) 川島町社会教育委員による「学びと出会いをより深めていく場となるための川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバルのあり方～より盛況ににぎわい、魅力的な場となるには～」にかかる建議について
(当日資料配布・回収)
(報告第12号) 民法改正に伴う成人式実施の方向性について

- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書記 教育総務課主幹 松本 竹司

事務局職員 事務局より報告します。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本日の定例会の傍聴はお断りして
います。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は
成立いたします。
また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席しております。
ただ今から令和2年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、仁宮委員にお願いいた
します。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和2年第2回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありまし
たら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ①高等学校入学者選抜の結果について
②令和2年度の町民体育祭の実施方法について
③「新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉休校」に係る町内の子供
たちへの新たな対応（案）について

教 育 長 議案第7号から議案第10号は任免等の人事案件に該当するため、川島町教
育委員会会議規則第12条第1項第1号の規定により非公開とすることを提案
します。

また、報告第8号、9号につきましては、個人に関する情報を含み、会議を
公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあることに該当するた
め、同会議規則第12条第1項第4号の規定により非公開とすることを提案し
ます。

教 育 長 議案第7号から議案第10号及び報告第8号、9号につきまして非公開にすることについて、ご異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第7号から議案第10号及び報告第8号、9号につきましては非公開とします。

【日程第5 議案第5号】

教 育 長 議案第5号「令和2年度川島町教育行政重点施策について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第6号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

利 根 川 委 員 教育の基本理念「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」との表現があります。平成11年に発行された川島町史調査資料第五集「川島町の地名(P18)」中には、川島町については、周囲を堤防に囲まれ、輪中地帯と似ているとの記載がありますが、「輪中」であるとは明記されていません。「輪中の郷」の表現については、今後再考願います。

教 育 長 教育の基本理念「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」については、川島町教育大綱(平成28年度から令和2年までの5か年計画)に掲げられています。令和2年度が最終年度ですので、令和3年度からの新たな川島町教育大綱策定の際に、見直しを検討しています。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第5号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第5号「令和2年度川島町教育行政重点施策について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 議案第6号】

教 育 長 議案第6号「川島町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第6号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第6号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第6号「川島町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を定めることについて」

て」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第7 議案第7号】

教 育 長 議案第7号「川島町教育委員会指導主事の委嘱について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第7号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第7号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第7号「川島町教育委員会指導主事の委嘱について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第8号】

教 育 長 議案第8号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第8号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第8号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第8号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 議案第9号】

教 育 長 議案第9号「学校面接指導医師の指定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第9号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第9号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第9号「学校面接指導医師の指定について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第10 議案第10号】

教 育 長 議案第10号「令和2年度会計年度任用職員について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第10号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に、質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第10号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第10号「令和2年度会計年度任用職員について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第11 議案第11号】

教 育 長 議案第11号「川島町社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第11号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
(異議なし)

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第11号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第11号「川島町社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第12 議案第12号】

教 育 長 報告第12号「川島町総合型地域スポーツクラブ活動推進事業補助金交付要綱を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第12号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

今 井 委 員 既存のスポーツ少年団等については、どのように考えていますか。

事 務 局 スポーツ少年団等の競技ごとであるスポーツ団体を1つにまとめたクラブの設立を考えています、

教 育 長 他に、質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第12号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第12号「川島町総合型地域スポーツクラブ活動推進事業補助金交付要綱を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第13 報告第7号】

教 育 長 報告第7号「川島町教育委員会会計年度任用職員の勤務条件等の取り扱いについて（内規）を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第7号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第14 報告第8号】

教 育 長 報告第8号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第8号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第15 報告第9号】

教 育 長 報告第9号「令和元年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第9号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了

承願います。

【日程第16 報告第10号】

教 育 長 報告第10号「令和元年度地域学校協働活動の報告について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第10号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第17 報告第11号】

教 育 長 報告第11号「川島町社会教育委員による「学びと出会いをより深めていく場となるための川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバルのあり方～より盛況ににぎわい、魅力的な場となるには～」にかかる建議について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第11号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

及川教育長職務代理者 生涯学習町民ふれあいフェスティバルは、子供から高齢者まで、さまざまなかたにとっての学習成果の発表の場です。みなさん一生懸命ステージ発表等に取り組んでいますが、支援の必要な障がいのあるかたのステージ発表の際などは、少し支援が足りないように感じます。事務局には、発表する側、発表を見る側の両方の視点が必要だと思えます。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第18 報告第12号】

教 育 長 報告第11号「民法改正に伴う成人式実施の方向性について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第12号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

教 育 長 以上をもちまして、令和2年第3回教育委員会定例会を閉会します。